

都市再生整備計画

にっこうしちゆうしんしがいちちく
日光市中心市街地地区
(第3回変更)

とちぎ にっこうし
栃木県 日光市

平成28年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	日光市	地区名	日光市中心市街地地区	面積	70.1 ha
計画期間	平成23年度～平成27年度	交付期間	平成23年度～平成27年度				

目標
日光中心市街地の賑わいへといざなう玄関口機能の強化
目標１：歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増
目標２：誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
昭和62年3月、JR今市駅及び東武下今市駅を結ぶ地域（駅間）のまちづくりを進めるため、「駅間及びその周辺まちづくり調査報告書」が策定された。ここでは、旧今市市の玄関口である二つの駅を結ぶ地域（駅間）にふさわしい、賑わいのある市街地を再生することを目指して、土地区画整理事業による一体的な市街地整備を図ることとされ、平成5年に駅間JR今市土地区画整理事業が始まり、平成21年度に完成しました。 一方、東武下今市駅周辺地区においても、駅間JR今市地区に続いて土地区画整理事業による整備を目指したが、バブルの崩壊、長引く不況、国・地方財政の悪化などから公共事業への投資が年々減少するなど、公共事業を取り巻く環境が非常に厳しい状況となり、事業化がなされないまま現在に至っている。 このような状況を踏まえ、行政と地域住民、事業者等が協働で行うまちづくりを検討するため、平成19年6月に駅間及びその周辺街づくり協議会「東武側街づくり検討委員会」が設置され、地域の抱える課題を明らかにするとともに地域の良さを再認識し、地域の目指すべき将来の目標を共有し、課題の解決に向けて行政と地域住民、事業者等のそれぞれの役割とその方法について研究を行い、平成20年3月に基本構想を、平成21年3月に東武下今市駅周辺整備の基本計画をまとめた。 また、中心市街地を活性化するため、平成19年12月に「中心市街地活性化協議会」を設立し、平成22年3月に中心市街地活性化基本計画（原案）が策定となり、「生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり」を活性化の基本理念として掲げました。その施策として小倉町周辺まちづくり事業の複合施設「多目的ホール」、「船村徹記念館」、「（仮）日本のこころのうたミュージアム」などの建設を予定しており、日光市中心市街地地区は、日光市の玄関口としての機能強化が求められている。なお「日光市中心市街地活性化基本計画」は、平成22年度末を目途に国から認定を受ける予定である。
課題
本地区には現在、以下のような課題がある。 ○貴重な文化遺産である「日光杉並木」、徳川家ゆかりの「如来寺」、二宮尊徳翁ゆかりの「報徳二宮神社」などがある中心市街地という特性を、市街地の活性化のために活用すること。 ○面的整備は時間やコスト面において難しい状況であることから、個別の施設整備の効果を最大限に得るため、地域住民が主体となったまちづくりを一体的に推進すること。 ○公共交通機関（鉄道やバス）と自家用車の利用を想定した道路網や駐車場の整備、駅間を結ぶ都市計画道路を中心とした歩行者ネットワークの形成により、中心市街地における回遊性を高めるとともに、誰もが暮らしやすく活動しやすい都市空間を実現すること。 ○都市計画道路や生活道路等の都市基盤整備を進めながら、空き地や空き店舗を解消して有効な土地利用が図られるよう誘導し、安全安心で、かつ資源を活かした賑わいのあるまちを形成すること。 ○商業機能のほか、生活関連サービスなどの集客機能等の立地も検討し、多目的に人が訪れる多機能空間として活性化を図ること。
将来ビジョン（中長期）
○日光市都市計画マスタープラン（H21.3）において、中心市街地である「今市中心拠点」の一部として、住民と協働して具体的な環境整備を検討・推進するものとして位置づけられている。 ○住民代表による検討委員会を設置してまちづくりを検討し、平成20年3月策定の基本構想において上記目標を設定し、平成21年3月策定の東武下今市駅周辺整備基本計画において当面実施すべき先導的事業を含む具体的な内容について計画している。 ○日光の顔としての中心市街地活性化を目指し、現在、日光市中心市街地活性化基本計画の国からの認定に向け、関係機関と協議中である。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
中心市街地における歩行者通行者数	人／日	中心市街地内における歩行者通行者数を測定する。 (交通量調査)	中心市街地内の空き店舗や低未利用地を活用した文化・交流施設の整備、年間を通してプログラム化したソフト事業の展開から、中心市街地の交流人口の増加を図る。	5,317人／日	H22	5,590人／日	H27
中心市街地における小売年間販売額	百万円／年	中心市街地内における小売年間販売額を測定する。	中心市街地内における小売年間販売額を測定し、物販施設等の整備を進めることから、小倉町周辺整備の複合施設及び波及効果が期待される近隣商店街の販売額の増加を図る。	2,896百万円	H21	3,310百万円	H27

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【整備方針1】日光杉並木街道などの歴史・自然・文化資源を活かした賑わいの創出		
○日光中心市街地の玄関口である東武下今市駅の利便性を向上させて、賑わいの創出を図る。		○「地域生活基盤施設事業」基幹／東武下今市駅前広場整備 「高質空間形成施設」基幹／東武下今市駅前・公衆トイレ整備事業 「高次都市施設」基幹／東武下今市駅前・観光情報コーナー整備事業
○駅に近接した場所にイベントも出来る空間を確保して、中心市街地回遊への誘導ポイントとして活用し、賑わいの創出を図る。		○「公園事業」基幹／今の辻整備事業 「地域生活基盤施設事業」基幹／(仮)まちなか広場整備事業 「まちづくり活動推進事業」提案／まちなか広場整備ワークショップの開催
○二宮神社等の歴史的資源へのアクセス道路の整備を行い、資源のネットワークによる回遊性をもたせて賑わいの創出を図る。		○「道路事業」基幹／生活道路網整備・市道33113号線(市道二宮神社～下今市線)、市道53114号線(市道小倉町東部線)、市道53115号線(市道小倉町東部2号線)、市道33102号線(市道朝日町～小倉町線)、新設道路1号線、市道春日町～東町線美装化事業(東町地内)、市道春日町～東町線美装化事業(小倉町3丁目地内)の整備
○中心市街地への来訪者を対象とした駐車場を駅の近くに確保して、交通結節点としての利便性も向上させて賑わいの創出を図る。		○「地域生活基盤施設事業」基幹／駐車場整備事業
○日光杉並木街道の社会実験により、中心市街地内の交通ネットワークの改善及び回遊性向上を目指した、日光杉並木街道の活用方法について検討し、文化遺産としての保護と活用の両立を図る。		○「地域創造支援事業」提案／日光杉並木街道の保護と活用 「まちづくり活動推進事業」提案／日光杉並木街道クリーン活動
○主要な道路等の沿道において、個性ある良好な街並み形成の誘導を図る。		○「街並形成ガイドラインの調査検討」関連、「空き店舗対策」関連
【整備方針2】住み続けたいくなる安全安心な環境づくりによる中心市街地の定住促進		
○生活道路の拡幅整備により十分な幅員と歩行空間を確保し、安全安心の実現を図る。		○「道路事業」基幹／生活道路網整備・市道33113号線(市道二宮神社～下今市線)、市道53114号線(市道小倉町東部線)、市道53115号線(市道小倉町東部2号線)、市道33102号線(市道朝日町～小倉町線)、市道53118号線(市道東町～中道2号線)、新設道路1号線の整備 「地域創造支援事業」提案／都市計画道路3・4・20平町東町線、都市計画道路3・4・25下今市駅前線沿道整備街路事業
○主要道路の歩道のバリアフリー化により、歩行者の安全安心の実現を図る。		○「道路事業」基幹／都市計画道路3・6・6下今市千本木線バリアフリー整備事業(東町地内)、都市計画道路3・6・6下今市千本木線バリアフリー整備事業(並木町地内)
○未利用地を活用して防災機能をもたせた広場の整備により、生活者の安全安心の実現を図る。		○「公園事業」基幹／(仮)防災広場整備事業
○自転車駐車場を駅舎の隣接地に整備し、利用者の安全安心の実現を図る。		○「地域生活基盤施設事業」基幹／自転車駐車場整備事業
○道路整備に併せて公共下水道の整備を進め、衛生面においても安全安心の実現を図る。		○「公共下水道事業」関連／公共下水道事業
【整備方針3】小倉町周辺の再開発事業による商業・文化施設の強化と中心市街地の活性化		
○複合施設「多目的ホール」、「船村徹記念館」、「(仮)日本のこころのうたミュージアム」により、賑わいの創出を図る。		○「道路事業」基幹／都市計画道路3・5・7今市宇都宮線整備事業(小倉町地内) 「地域生活基盤施設事業」基幹／小倉町周辺整備・多目的広場整備事業、東裏堀用水整備事業 「高質空間形成施設事業」基幹／公衆トイレ整備事業 「高次都市施設事業」基幹／小倉町周辺整備・多目的ホール整備事業、観光情報館整備事業 「暮らし・にぎわい再生事業」関連／小倉町周辺整備の実施設計、測量・物件調査及び物件移転補償、複合施設共用部分整備 「地域創造支援事業」提案／小倉町周辺整備・屋台展示場整備事業、船村徹記念館整備事業 日本のこころのうたミュージアム整備事業
○来街者の中心市街地内への誘導、回遊性の向上など、賑わい創出の更なる促進を図る。		○「地域生活基盤施設事業」基幹／観光案内板・サイン整備事業 「地域創造支援事業」提案／コミュニティサイクル導入事業 「まちづくり活動推進事業」提案／JR通リイルミネーション事業、小倉町周辺まちづくり委員会
その他		
○モニタリング		
地域に根ざした課題と計画ビジョンに対して事業の実施が効果を得ているかを、計画期間途中においても検証し、必要に応じて事業内容の見直しや進め方の工夫改善を行う。事後評価については、事業実施内容の成果の達成度を評価すると共に必要な改善点は実施する。		
○継続的なまちづくりについて		
基本計画において、長期的に整備を実現するものとした事業について、地域住民と協働で具体化に向けた検討を進めていくため、継続的な活動をしていく地元まちづくり組織の確立を図る。		

交付対象事業費等一覧表

交付対象事業費	3,967.0	交付限度額	1,785.1	国費率	0.45
---------	---------	-------	---------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費				交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分			
道路		生活道路網整備・市道33113号線(市道二宮神社～下今市線)	日光市	直	170m	H24	H27	H24	H26	38.0	38.0	38.0			38.0
道路		生活道路網整備・市道53114号線(市道小倉町東部線)	日光市	直	161m	H23	H25	H23	H25	150.0	150.0	150.0			150.0
道路		生活道路網整備・市道53115号線(市道小倉町東部2号線)	日光市	直	62m	H23	H23	H23	H23	20.0	20.0	20.0			20.0
道路		生活道路網整備・市道33102号線(市道朝日町～小倉町線)	日光市	直	8m	H25	H26	H25	H26	8.0	8.0	8.0			8.0
道路		生活道路網整備・市道53118号線(市道東町～中道2号線)	日光市	直	42m	H24	H27	H24	H27	25.0	25.0	25.0			25.0
道路		生活道路網整備・新設道路1号線	日光市	直	103m	H24	H27	H24	H27	38.0	38.0	38.0			38.0
道路		市道春日町～東町緑美化事業(東町地内)	日光市	直	114m	H24	H26	H24	H25	6.0	6.0	6.0			6.0
道路		市道春日町～東町緑美化事業(小倉町3丁目地内)	日光市	直	391m	H25	H27	H27	H27	14.0	14.0	14.0			14.0
道路		都市計画道路3・6・6下今市千本木線バリアフリー整備事業(東町地内)	日光市	直	88m	H24	H27	H24	H27	47.0	47.0	47.0			47.0
道路		都市計画道路3・6・6下今市千本木線バリアフリー整備事業(並木町地内)	日光市	直	360m	H23	H26	H23	H25	38.0	38.0	38.0			38.0
道路		都市計画道路3・5・7今市宇都宮線整備事業(小倉町地内)	日光市	直	150m	H25	H26	H25	H26	101.0	101.0	101.0			101.0
公園		(仮)防災広場整備事業	日光市	直	650㎡	H25	H27	H25	H27	51.0	51.0	51.0			51.0
公園		今の辻整備事業	日光市	直	154㎡	H25	H27	H25	H27	15.0	15.0	15.0			15.0
古都及び緑地保全事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		東武下今市駅前(仮)まちなか多目的広場、駐車場、自転車駐輪場、東武用水、観光案内板サイン整備事業	日光市	直	—	H23	H27	H23	H27	919.0	919.0	919.0			919.0
高質空間形成施設		公衆トイレ整備事業(小倉町周辺整備、東武下今市駅前)	日光市	直	—	H24	H27	H24	H27	57.0	57.0	57.0			57.0
高次都市施設		多目的&ル 観光情報館整備事業(小倉町周辺整備)、観光情報センター整備事業(東武下今市駅前)	日光市	直	—	H24	H27	H24	H27	1,338.0	1,338.0	1,338.0			1,338.0
生活拠点施設															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
地区再開発事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型														
	沿道等整備型														
	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										2,865.0	2,865.0	2,865.0	0.0		2,865.0

...A

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体	交付期間内			交付対象
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業	小倉町周辺整備・屋台展示場整備事業	屋台展示場整備事業	日光市	直	116㎡	H24	H26	H24	H26	89.0	89.0	89.0		89.0
	小倉町周辺整備・船村微記念館整備事業	船村微記念館	日光市	直	783㎡	H24	H26	H24	H26	500.0	500.0	500.0		500.0
	小倉町周辺整備・日本のこころのうたミュージアム整備事業	日本のこころのうたミュージアム	日光市	直	783㎡	H24	H26	H24	H26	500.0	500.0	500.0		500.0
	沿道整備街路事業	都市計画道路3・4・20平町東町線、都市計画道路3・4・25下今市駅前線	日光市	直	400m	H25	H27	H25	H25	4.2	4.2	4.2		4.2
	日光杉並木街道の保護と活用	日光杉並木街道	今市商店会連合会青年部	間	社会実験2回	H26	H27	H26	H27	0.5	0.5	0.5		0.5
	コミュニティサイクル導入事業	中心市街地	日光市観光協会	間		H27	H27	H27	H27	1.0	1.0	1.0		1.0
	事業活用調査													
まちづくり活動推進事業	日光杉並木街道クリーン活動	日光杉並木街道	今市商店会連合会青年部	間	年2回	H26	H27	H26	H27	0.4	0.4	0.4		0.4
	まちなか広場整備ワークショップの開催	まちなか広場	日光市・東武下今市駅前ふれあい広場検討委員会	間		H24	H25	H24	H25	0.9	0.9	0.9		0.9
	散策ルートマップ作成事業	中心市街地	歩きななるまちづくり委員会	間		H25	H25	H25	H25	2.0	2.0	2.0		2.0
	JR通りイルミネーション事業	JR駅前通り	JR駅前通り商店会	間		H23	H25	H23	H25	3.6	3.6	3.6		3.6
	小倉町周辺まちづくり委員会	中心市街地	小倉町周辺まちづくり委員会	間		H23	H24	H23	H24	0.4	0.4	0.4		0.4
合計										1,102.0	1,102.0	1,102.0	0.0	1,102.0
													合計(A+B)	3,967.0

...B

(参考) 関連事業

[illegible]

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

市町村施行国道等事業

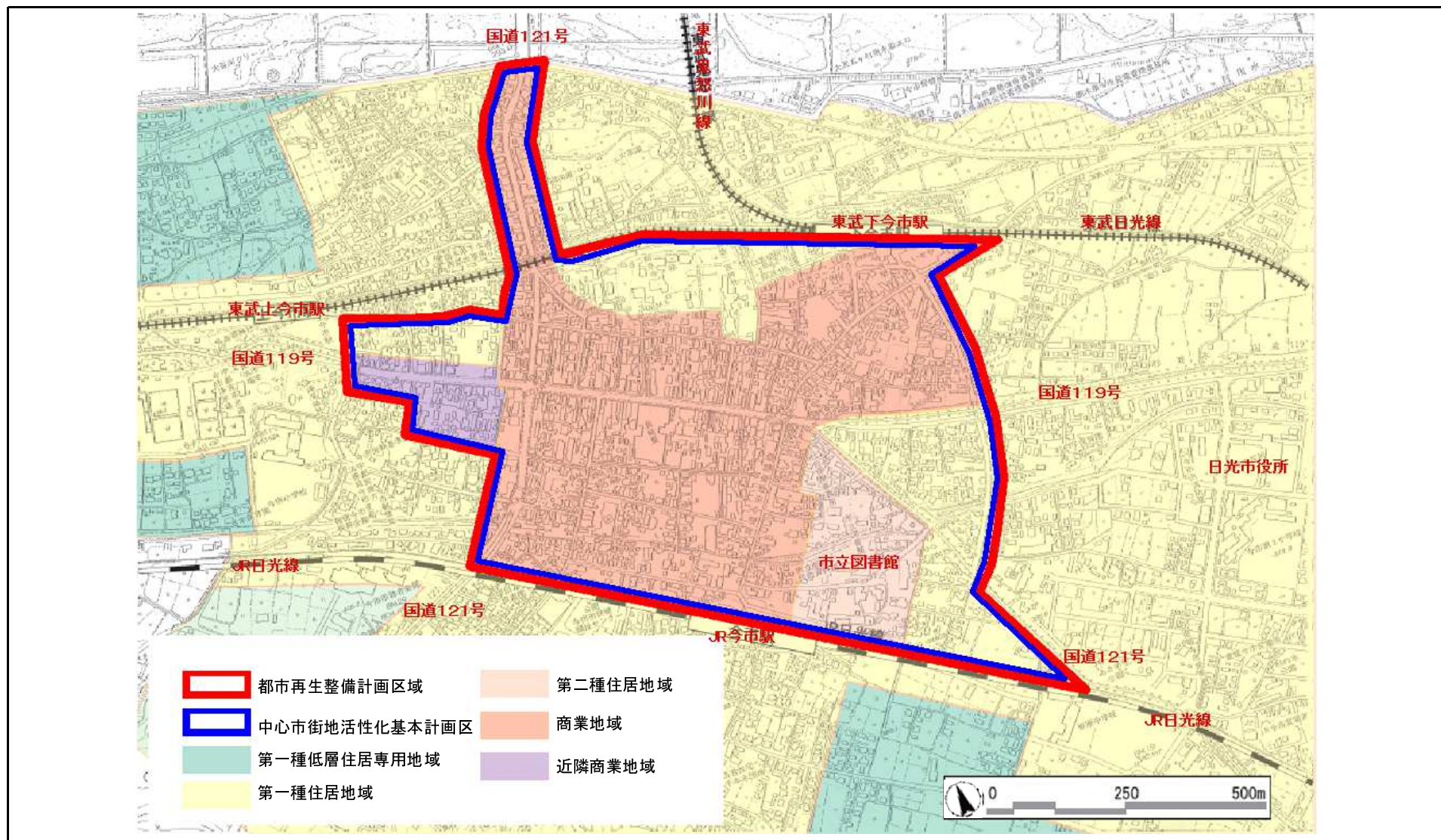
道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
一般国道	119号	小倉町周辺整備施設に進入するための付加車線整備を行う。
	(都市計画道路3・5・7今市宇都宮線)	

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

都市再生整備計画の区域

日光市中心市街地地区(栃木県日光市)	面積	70.1 ha	区域	川原町、朝日町、春日町、清住町、相生町、住吉町、小倉町(1・2・3・5丁目) 東郷町、二宮町、小倉町東部、仲町、平町、東町、瀬川
--------------------	----	---------	----	---



日光市中心市街地地区(栃木県日光市) 整備方針概要図

目標	日光中心市街地の賑わいへといざなう玄関口機能の強化 目標1: 歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増 目標2: 誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化	代表的な指標	中心市街地における歩行者通行者数 (人/日)	5,317人/日 (H22年度) → 5,590人/日 (H27年度)
			中心市街地における小売年間販売額 (百万円/年)	2,896百万円 (H21年度) → 3,310百万円 (H27年度)

